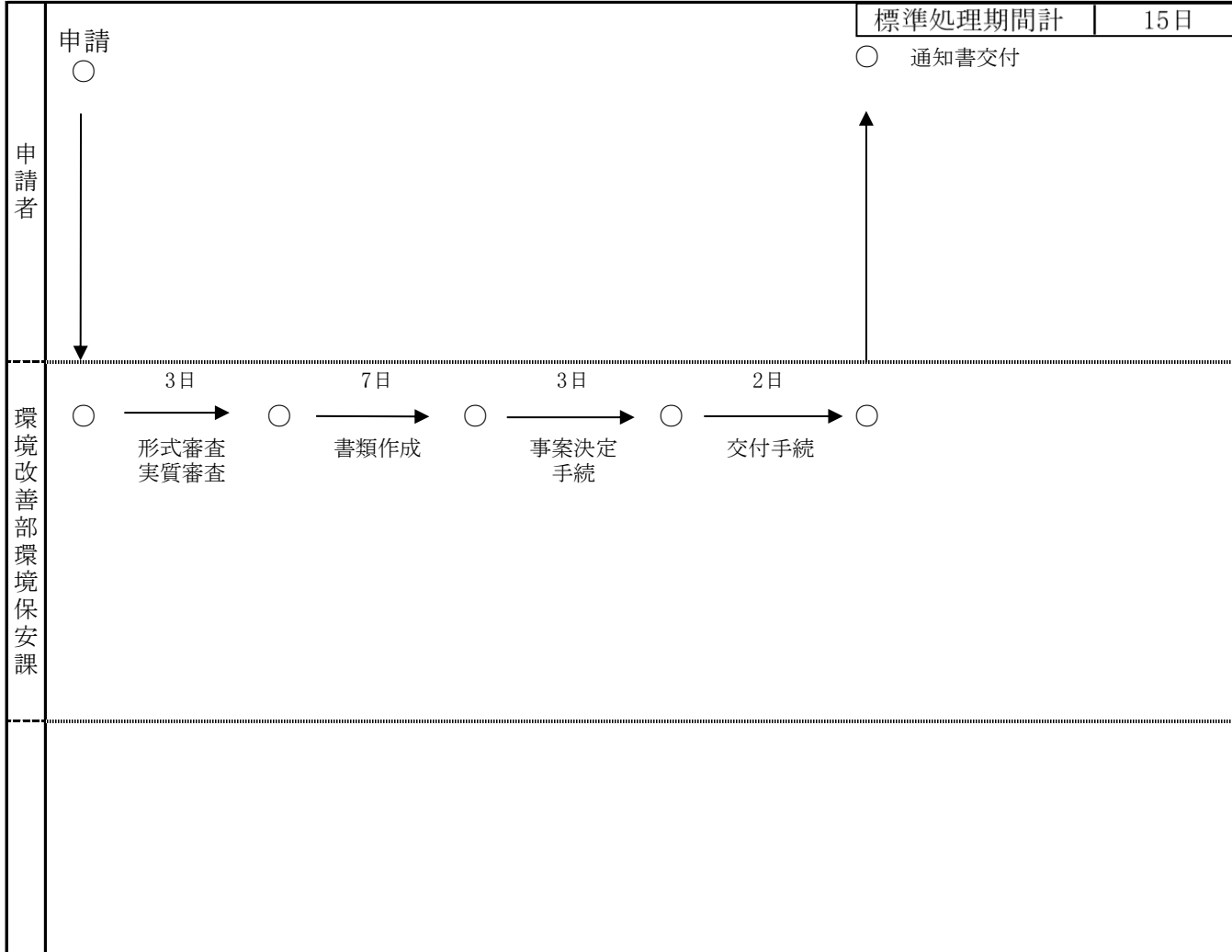


事務処理フロー図

事務名 電気工事業者開始届及び電気工事業者届出事項変更

作成部署 環境局環境改善部環境保安課火薬電気担当 電話42-481

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請の内容が電気工事業者の業務の適正化に関する法律の基準を満たしているかどうかを審査します。
3	書類作成	登録電気工事業者届出受理通知書、帳簿、索引簿等を作成又は変更します。
4	事案決定手続	通知書等の交付について環境保安課長が決定します。
5	交付手続	郵送等交付手続をします。
6		
7		
8		
9		
10		